

仙台市敬老乗車証制度の見直し中間案について



令和5年11月
仙台市

制度の主な沿革

- 昭和48年度 事業開始（利用者負担や利用上限なし）
- 昭和53年度 対象交通機関に宮城交通バスを追加
- 昭和62年度 対象交通機関に市営地下鉄を追加
- 平成14年度 利用者負担または利用上限の導入（年5千円の負担で上限なし、負担なしで年間1万円上限の一方を選択）
- 平成24年度 全利用者に利用者負担および利用上限を導入（原則1割負担、年間12万円上限）
- 平成28年度 ICカード化

制度の概要

目的：高齢者の社会参加を助長し、もって高齢者の福祉の増進を図る

内容：①専用の交通系ICカードを交付（1年間に12万円までチャージ可能）

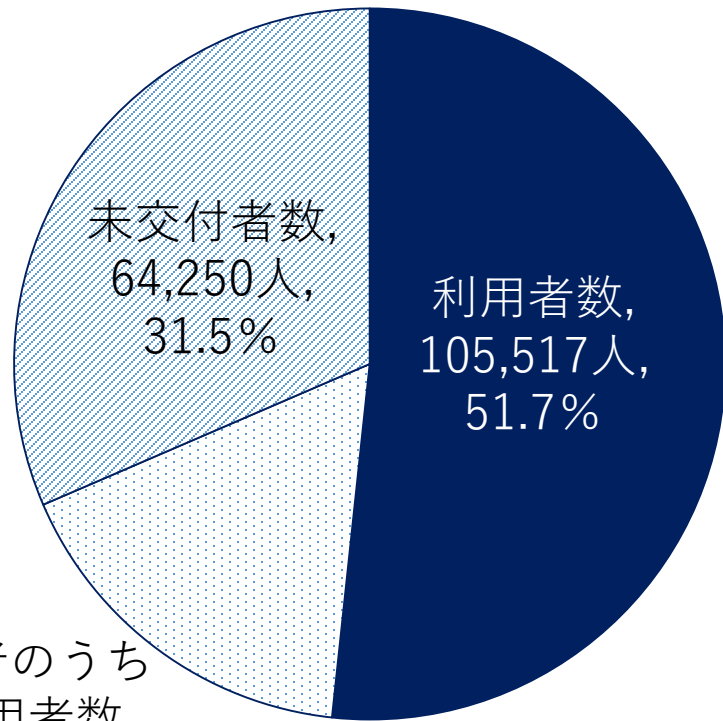
②1,000円のチャージにつき100円(※)の負担で利用可
※介護保険料所得段階に応じて50円

交付対象：仙台市内にお住まいの70歳以上の方

対象交通機関：市営バス、市営地下鉄、宮城交通バス

利用状況

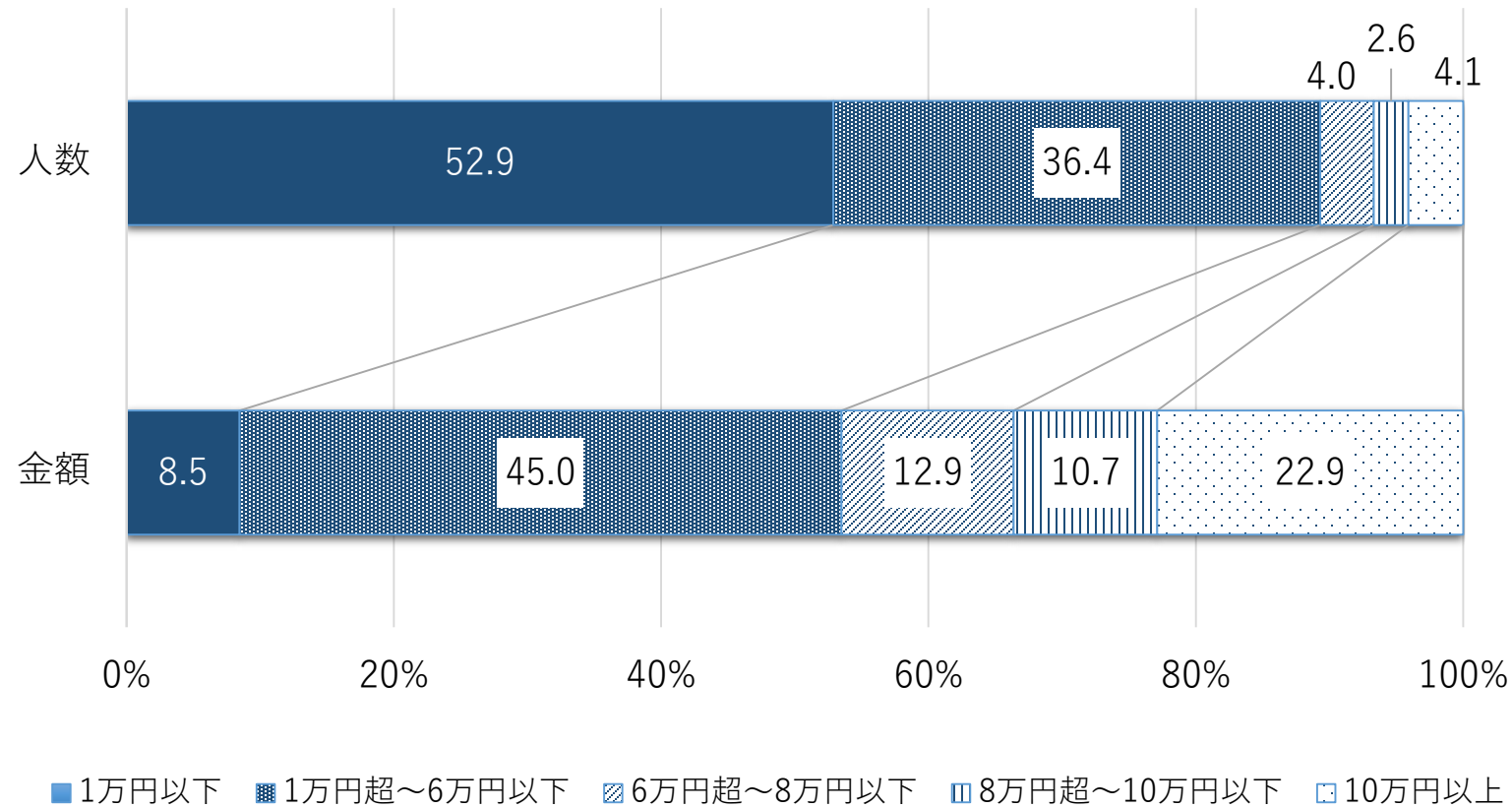
交付対象者の利用率
(令和3年10月～令和4年9月利用分)



交付者のうち
未利用者数,
34,358人,
16.8%

交付対象者数 計204,125人

利用人数と利用額※の構成割合 (令和3年10月～令和4年9月利用分)



※運賃ベースとしての利用額

年齢別利用者数

令和3年10月～令和4年9月利用分

(人)

10,000

9,000

8,000

7,000

6,000

5,000

4,000

3,000

2,000

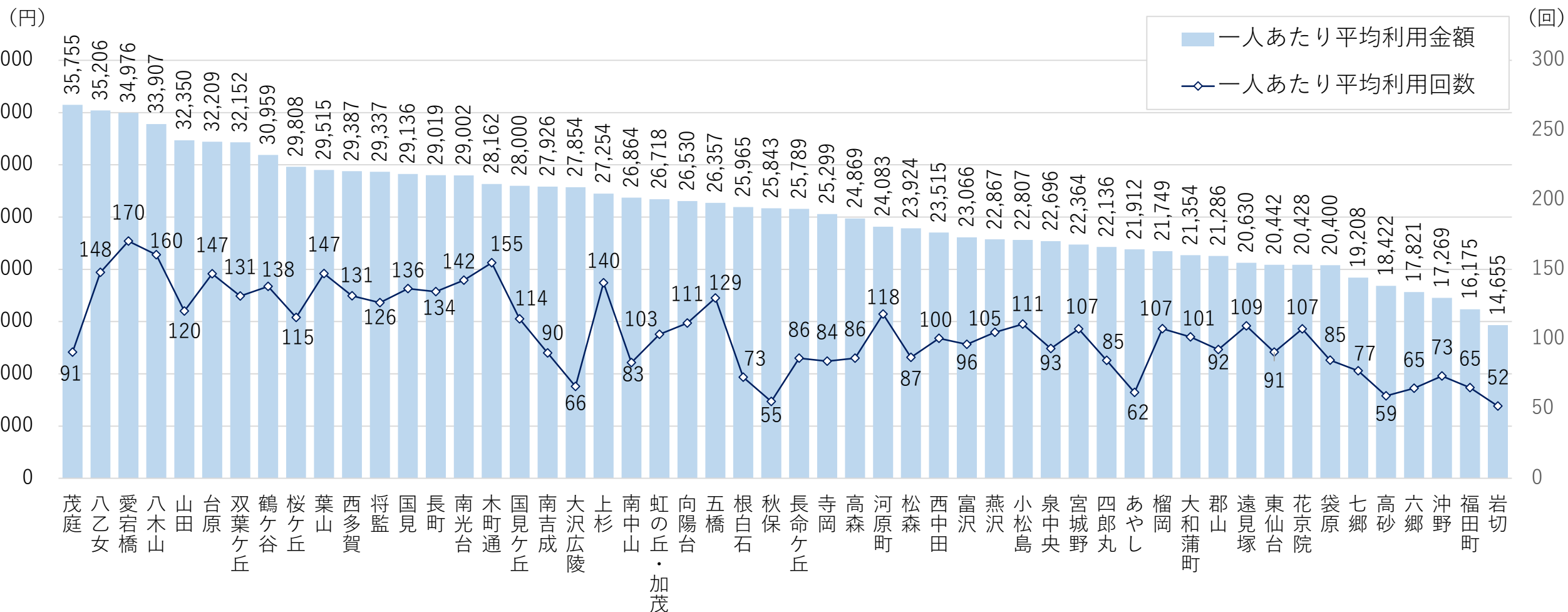
1,000

0



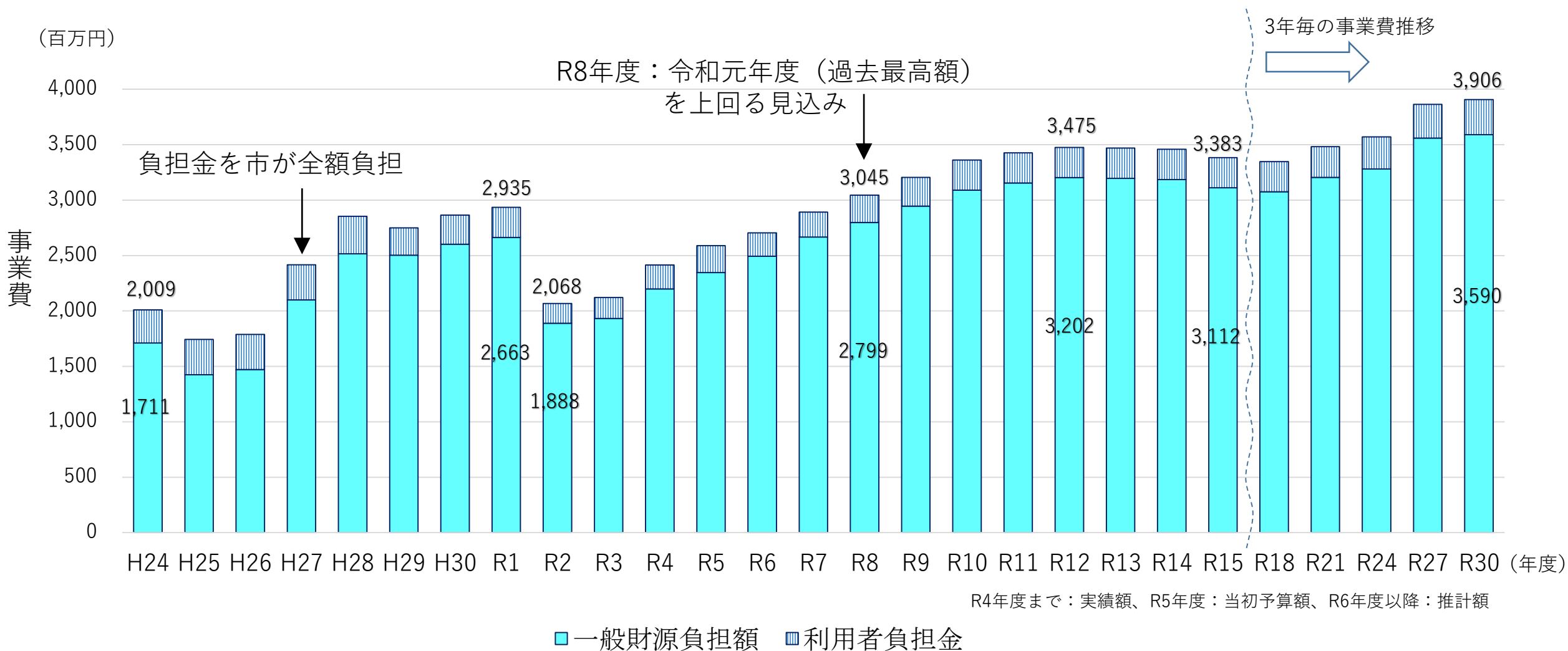
- ・ 76歳、77歳は昭和20年（1945年）昭和21年（1946年）生まれのため、人口が比較的少ない。
- ・ 70歳代の利用者数が多い傾向。

包括圏域別利用状況



- ・平均利用金額が高い包括圏域は、茂庭や山田のような郊外や、八乙女・愛宕橋・八木山・台原のような地下鉄沿線もある。
⇒運賃単価、平均利用回数（利用頻度）が影響している。

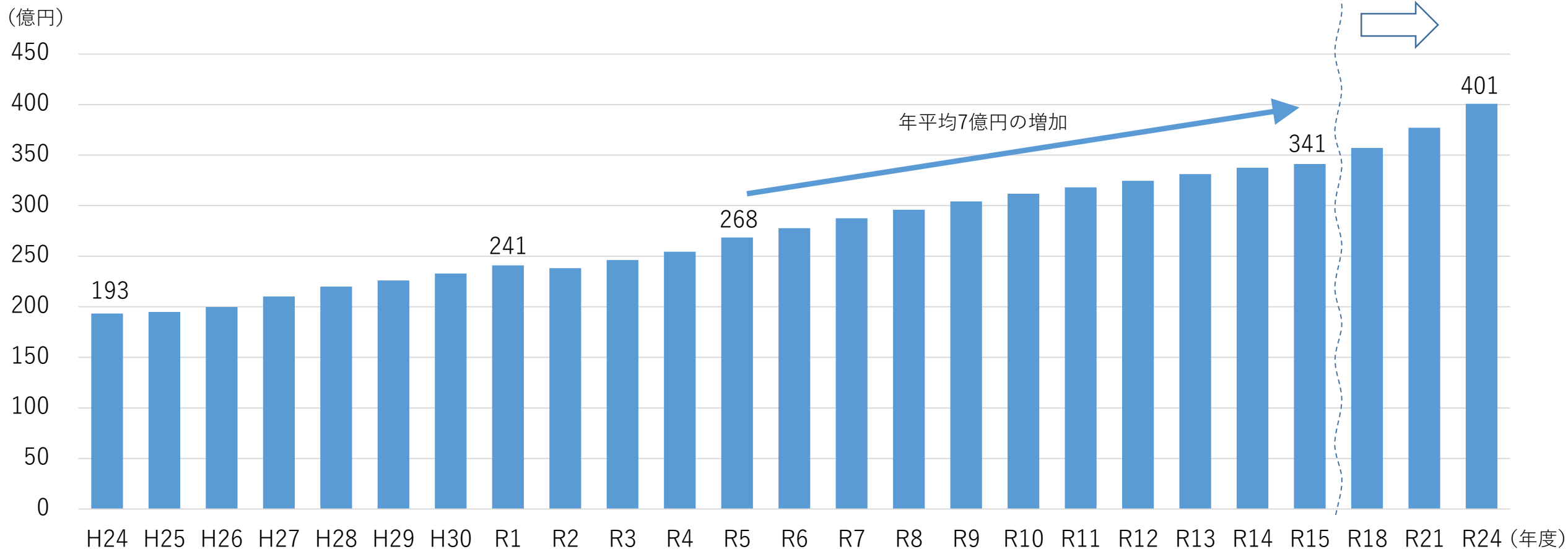
事業費将来推計（R4までの利用実績含む）



敬老乗車証事業費は、令和8年度に令和元年度を上回り過去最高額となりその後、令和12年度に約35億円まで増加した後は、高止まりの状況が続く見通し

高齢保健福祉費（一般財源負担額）の予測

高齢保健福祉費：敬老乗車証事業、後期高齢医療制度関連、介護特別会計繰出金など



R4年度まで：実績額、R5年度：当初予算額、R6年度以降：推計額

- ・ 介護需要の増加による高齢者施策全般に係る本市負担（一般財源負担額）は増加
- ・ 令和5年度からの10年間においては、年平均約7億円の増加となる見込み

これまでの検討経過

時期	主な内容
令和4年3月	仙台市役所経営プランにて「高齢者人口の増加を踏まえ、敬老乗車証制度を今後も持続可能な制度とするため、制度のあり方を検討する」こととし、あり方の検討を開始
令和4年4月～	乗車証利用実態について分析
令和4年7月	高齢層向け市民意識アンケート実施（60歳以上対象）
令和4年10月	若年層向け市民意識アンケート実施（20歳以上59歳以下対象）
令和5年2月～	社会福祉審議会老人福祉専門分科会での審議

社会福祉審議会老人福祉専門分科会の検討経過

開催日	主な内容
令和5年2月1日	<ul style="list-style-type: none">・ 敬老乗車証制度の状況について・ 市民意識アンケート結果（速報）
令和5年4月26日	<ul style="list-style-type: none">・ 現制度見直しにおける審議内容の振り返り
令和5年6月14日	<ul style="list-style-type: none">・ 他都市の敬老乗車証等の制度状況について
令和5年8月9日	<ul style="list-style-type: none">・ 利用実態調査報告・ 市民意識アンケート結果（確報）
令和5年9月13日	<ul style="list-style-type: none">・ 敬老乗車証事業費及び高齢保健福祉費の将来推計・ 利便性向上策
令和5年10月4日	<ul style="list-style-type: none">・ 制度見直しに係る論点整理
令和5年11月15日	<ul style="list-style-type: none">・ 見直し中間案について

専門分科会の意見を踏まえた制度見直しの基本的な考え方

- 現行制度の枠組みを基本としつつ、事業の継続に必要な利用者負担割合を設定する。併せて所得が低い方向けの軽減策を講じる。
- 持続可能な制度とするために、今後10年間の事業費の伸びを見据えた見直しを行う。
- 制度を複雑にすることは避け、利用者にとってわかりやすい制度とする。
- 利便性の向上を図る。

制度の見直し中間案

【交付対象年齢】

現行どおり70歳以上の方とする方向で検討します。

【年間チャージ上限額】

現行どおり上限12万円とする方向で検討します。

【利用者負担割合】

以下のとおり利用者負担割合を引き上げる方向で検討します。

- ・ 介護保険料所得段階5以上の方
現行10% ⇒ 25% (1,000円のチャージにつき250円)
- ・ 介護保険料所得段階1～4の方
現行5% ⇒ 10% (1,000円のチャージにつき100円)

【利便性向上】

チャージ場所を複数の地下鉄駅構内等へ設置する方向で検討します。

見直し中間案に改正した場合の事業費（一般財源負担額）の将来推計

